								シタルニ基因ス			
三星商會 京橋区築地二ノ十五	西洋洗濯業	一四		一四		三月二日	三月十三日	前経営者ガ営業中二月末職工十六人ニ対スル給料約千円ヲ未払ノマヽ新社主ニ譲渡シタルニヨル	職工等ハ後継者ニ対シ前経営者ノ未払賃金約千円ノ即時支払方要求	会社ハ要求ヲ拒絶シ全職工ヲ解雇シテ落着	労働団体ニ加盟者ナシ 罷業
淀橋鋳物工場 麻布区[illegible]島町一ノ三七	電気絶縁物インシュレーター[illegible]	八一	七	一七		三月十二日	三月廿三日	会社ハ近来期限附ノ注文ヲ受ケ多忙ナルモ職工ニ対シ何等割増金ヲ給与セサルニ因ル	一、賃金一時ヲ二割五分増加 二、公休日出勤ハ賃金倍額支給ノ 三、休憩時間ヲ増スコト 外数項	職工側ハ要求ヲ撤回シテ全部就業セリ	労働団体へ加入者ナシ 罷業

帝國木精株式會社 深川区木場町八番地	雑木乾溜	二五		二五		三月一日	仝日	職工等ハ職長ニ対シ[illegible]シテ之レニ應セサリシニヨル	従来ハ職工ノ貯金ハ任[illegible]ニ致サルコトヲ要求ス	所轄警察署ニ於テ双方ヲ招致シ調停ノ結果職工ノ要求ニ應スルコトニテ解決	労働団体ニ加入者ナシ 不完全罷業
富士機械製作所 府下大崎町大字下大崎三四五	織機附属品	一二		一二		三月三日	三月六日	工場主ニ於テ予テ[illegible]ノ建設ニ着手シタルモ資金ニ不足ヲ来シ職工ノ賃金支払遅延シタルニヨル	各自日給以外ニ一人ニ付日給十五日分ノ解雇手当ヲ要求ス	双方諒解ノ上会社ハ全職工ニ対シ約三円ヅヽノ旅費ヲ与ヘテ解雇シ其ノ他ノ工場ニ周旋就職セシメタリ	労働団体ニ加入者ナシ 不完全罷業